

令和6年12月13日

指定管理者の指定について（練馬区立高野台デイサービスセンター）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立高野台デイサービスセンターの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

埼玉県所沢市東狭山ヶ丘五丁目928番地1

社会福祉法人 安心会

理事長 片居 木 裕 明

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和6年4月12日	第1回指定管理者選定小委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議） （モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）
5月22日	令和6年度第1回指定管理者選定委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告） （モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価） （現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定）
6月26日	第2回指定管理者選定小委員会 （企画提案書作成要項の審議）
7月8日	企画提案書作成要項配付・説明（団体を特定して実施）
8月5日	申請書類受付

8月7日	経営診断委託
8月26日	第3回指定管理者選定小委員会 (施設実地調査の実施) (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
10月30日	令和6年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月13日	令和6年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、運営実績を生かした安定的な施設運営が期待できること、令和11年度末の施設廃止に向けた利用者や職員への支援に法人全体で取り組む提案があること等の理由により、社会福祉法人安心会が練馬区立高野台デイサービスセンターを運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容（主な提案の内容、評価した点等）はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

借入金の返済能力は劣っているが、改善傾向にある。自主的運営能力、資金力および経営の安全性は優れており、長期的に安定した事業活動が可能である。

(2) 当該施設の運営実績

施設開設時から当該施設の運営事業者として施設の運営や維持管理の十分な実績があり、今後も安定した施設運営が期待できる。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。また、個人情報保護の重要性について職員研修を実施するなど、教育体制を確立している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。また、理事会・評議員会の構成は適正であり、理事会・評議員会は定期的で開催されている。

施設内研修や行政、各種団体が主催する外部研修の受講を積極的に行っており、職

員の教育体制を確立している。

高齢者虐待防止への取組として、通報、相談体制、再発防止策の整備や職員研修、職員へのストレスチェック、面談の実施など組織的に虐待防止対策に取り組んでいる。

【提案審査】

(3) 施設運営体制

当該施設に関する区の計画・方針を理解し、心身機能の維持向上を目的としたサービス提供を行うとともに、利用者の要望に合わせた個別対応に取り組む提案があり、評価できる。

新人研修や現任職員を対象としたサービス向上研修を実施するとともに、職員自らが主催する勉強会や研修会において介護基礎対応や認知症ケアなどについて学ぶ機会を設けるなど、職員の質の向上に取り組む提案があり、評価できる。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も高齢者施設として、利用者や職員の検温、消毒を実施するなどクラスター発生防止に継続して取り組む提案があり、評価できる。

(4) 施設の維持管理・安全性への配慮

法定点検を適切に実施するとともに、法定点検義務の無い介護機器や入浴機器に関しても点検や確認を行い、事故等の危険回避に努める提案があり、評価できる。

危機管理に関する法人内研修や外部研修を実施し、職員の危機管理意識に対する教育体制を構築しており、継続して取り組む提案があり、評価できる。

(5) 効率的な管理運営

新規利用者を受け入れる際には、生活相談員、看護職員および介護職員による担当者会議により介護計画を作成するなど、多角的な視点からサービス提供を行う提案があり、評価できる。

業務の再委託については、法人施設一括採用によるスケールメリットを考慮し、入札制度による委託業者の選定や大口納入業者の選定を実施するなど、経費削減に継続して取り組む提案があり、評価できる。

(6) 施設特性に応じた評価項目

自宅での生活を念頭においた自立支援や重度化防止のための取組、昼食の主菜選択制の採用や夕食の提供など、それぞれの利用者に合わせた個別対応に取り組む提案があり、評価できる。

看護職員1日2名体制といった基準以上の手厚い配置や主治医および担当ケアマネジャーとの緊密な連携を図ることにより、医療的ケアが必要な利用者の積極的な受入れを継続して行う提案があり、評価できる。

認知症専門研修の受講や認知症に関する研修会、セミナー参加に取り組むとともに、関係機関との連携による支援体制の整備など、認知症対応型通所介護事業廃止後も認知症利用者の積極的な受入れを継続して行う提案があり、評価できる。

(7) 地域への貢献

職員の7割が区民であり、区民雇用を推進することで、地域に根差した運営のみならず、災害時にも迅速に対応する提案がある。

日用品の購入や施設修繕は原則区内事業者を活用しており、特に食事やおやつについては、近隣の八百屋や和菓子店から購入するなど、区内事業者の積極的な活用に継続して取り組む提案がある。

併設する地域包括支援センターおよび街かどケアカフェ利用者との交流の機会を設け、地域との関わりを深めていく提案がある。

これらの提案から、今後も地域に根差した施設運営が期待できる。

(8) 廃止に向けた取組

廃止に向けた利用者への対応として、令和6年度の施設休止期間後の利用契約時に利用者や家族への廃止に係る説明を行う提案がある。また、廃止に伴う利用者の移行については、施設休止時のノウハウを生かし、利用者や家族の意向を尊重した上で担当ケアマネジャーなど関係機関と連携し、法人内施設や他事業所への移行に対応していく提案がある。

また、職員の雇用についても面談等を実施し、職員一人ひとりの意向を尊重した上で法人内施設の異動希望に対応するなど、法人全体で対応していく提案がある。

いずれの提案も施設廃止に伴う利用者や職員等の調整を円滑に進めることが期待できる。

別表

指定管理者選定の審査結果（練馬区立高野台デイサービスセンター）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	(1) 補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	(1) 当該施設の状況および施設での取組内容・取組の 成果 (2) 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	3 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基 本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための 提案 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるため の取組 (4) 職員に対する教育、研修体制 (5) 感染症拡大防止のための取組	50点	40点
	4 施設の維持管理・ 安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	5 効率的な管理 運営	(1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点	16点
	6 施設特性に応 じた評価項目	(1) 自立支援・重度化防止の取組 (2) 中重度者受入れのための取組	30点	24点
	7 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事 業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携 の推進	30点	24点
	8 廃止に向けた 取組	(1) 当該施設で培ったノウハウを生かした今後の取 組や廃止に向けた利用者等への対応	30点	24点
合 計			200点	160点